

事例 12 埼玉県鴻巣市

～期日前投票の投票時間の弾力化～

- 市の面積：67.4km²
- 市の人口：118,072人（H27年国勢調査）
- 選挙人名簿登録者数：100,700人（H28参（選挙時登録））
- 投票所数：33箇所
- 期日前投票所数：4箇所（公共施設）
- 直近選挙の投票率：53.79%（H28参）47.90%（H27市議）56.45%（H26衆）
- 18、19歳の投票率：18歳：57.85%、19歳：47.49%（H28参）

取組に至る経緯

鴻巣市では、平成28年の参議院議員通常選挙時に投票区の統廃合を実施し、これによって従来の35投票区あった投票区が33投票区へと減少した。その背景として投票区ごとの選挙人数がアンバランスであったことがあげられる。投票区が減少した結果、従前よりも投票区までの距離が遠くなってしまいう選挙人が生じることとなった。

このような背景から、住民サービスの低下を招かないよう対策をとる必要がでてきた。期日前投票所はすでに本市に4カ所設置されており、近隣の団体をみても概ね適正数と考えていたため、期日前投票時間の弾力的な設定、特に終了時刻の繰り下げに取り組むこととした。投票終了時刻の繰り下げについては、今般試験的な取組として、30分延長することを決めた。

投票区の統合にあたっては、1年ほど前から検討を重ねてきたが、平成28年4月に開催した選挙管理委員会では投票区の統廃合を決定し、同時に4月から公職選挙法改正により、期日前投票所の投票時間の設定が弾力化されたことから、投票時間を延長することを決めた。

取組内容

【実施概要】

今回の参院選においては、期日前投票所として「鴻巣市役所」「吹上生涯学習センター」「川里生涯学習センター」「市民活動センター」の4投票所を設置した。実施概要は、次表のとおり。なお、市民活動センターのみが、9時から開始となっている理由は、当センターが9時からオープンするためである。

期日前投票(投票時間の弾力的な設定)と実施概要

期日前投票所	期間	投票時間	20時から20時30分までの利用者数
鴻巣市役所	6月23日(木)～ 7月9日(土)	8時30分～ 20時30分	49人
吹上生涯学習センター	7月2日(土)～		48人
川里生涯学習センター	7月9日(土)		10人
市民活動センター	6月23日(木)～ 7月9日(土)	9時～ 20時30分	101人

【事業費】

事業費は、約12万円程度であり、市職員人件費と人材派遣費用のみである。

人員配置数は以下のとおり。

期日前投票所の配置人員数

期日前投票所	市職員	人材派遣
鴻巣市役所	2人	5人
吹上生涯学習センター	2人	5人
川里生涯学習センター	2人	4人
市民活動センター	2人	5人

【市民への周知方法】

市ホームページ及び本市が発行をしている「選管だより」を公示の2日前に新聞折込により市民に配布し、周知を図った。「選管だより」は、タブロイド版4ページにわたるもので、内容は、投票日時・場所等の概要、時間延長を行った旨、手続き、投票区一覧などが記載されている。「選管だより」は後出のとおり。なお、投票区の統廃合の対象となった選挙人に対しては、通知書の配布や、ポスター掲示板を活用して周知を図った。

【職員への説明会】

期日前投票時間の延長にあたって、職員に対して事前に事務説明会を実施し、趣旨の説明を行った。従事時間が増えることに対しては、特にクレームもなく理解してもらった。

期日前投票所の場所



取組の実績・効果

4か所の期日前投票所のうち、川里生涯学習センターでは、20時以降の投票者数が7日間で10人であった。投票機会の創出や有権者の利便性の向上に努める必要があると思われるが、費用対効果の面からも今後検証していく必要がある。一方で、鴻巣駅周辺に位置する「市民活動センター」では、20時以降の投票者数が17日間で100人を超えたことから、ある程度の効果はあったと考えられる。

なお、期日前投票者数全体に対する20時以降の利用者数の割合は1.4%程度である。

今後の課題、取組の考え方

今回の期日前投票時間の延長の導入は、試行的な位置づけで実施したものであり、またすでに述べたように期日前投票所によって利用者数に差がみられることから、全ての期日前投票所で時間延長を行うかどうか、延長時間をどのくらいに設定すればよいかなどは、引き続き検討していく予定である。

しかし、時間延長に取り組んで、市民への周知が不十分であればあまり効果がないため、時間延長に取り組んだ場合にはホームページや広報紙などを利用し、市民に対して事前の周知をしっかりと行っていきたい。

鴻巣市選管だより

平成 28 年 6 月 20 日発行
 鴻巣市選挙管理委員会
 鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所内) TEL 541-1321
 ホームページ <http://www.city.kounosu.saitama.jp>
 Eメール senkan@city.kounosu.saitama.jp

7月10日(日) 参議院埼玉県選出議員選挙 投票日 参議院比例代表選出議員選挙 投票日

- ◇投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ◇期日前投票の投票所と投票時間は、次のとおりです。
 投票できる期間・時間が期日前投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。

期 日 前 投 票 所	期 間	時 間	※期日前投票の終了時間を午後8時30分に繰り下げました。 ※期間中は左記4か所のどこでも期日前投票ができます。
鴻巣市役所会議室棟1001会議室	6月23日(木)～7月9日(土)	午前8時30分～午後8時30分	
吹上生涯学習センター会議室1・2	7月2日(土)～7月9日(土)		
川里生涯学習センター研修・講座室 (川里支所に併設)		午前9時～午後8時30分	
市民活動センター会議室D (エルミここのすアネックス3階)	6月23日(木)～7月9日(土)		

選挙日程

★公示日 6月22日(水)
 ★投票日 7月10日(日)
 ○開票 午後9時開始 ※鴻巣市立総合体育館内



投票できる方

- 選挙人名簿に登録されている方で市内に住所がある満18歳以上の方
 - 今回の選挙人名簿に登録される方(次の項目に該当する方)
 - 年齢…平成10年7月11日までに生まれた方
 - 住所…市内に住所があり、平成28年3月21日までに住民登録し、投票日まで引き続き登録をされている方
- ※平成28年3月22日以降に他市町村から本市へ転入された方は、前住地での投票となります。また、平成28年3月10日以降に他市町村へ転出し、平成28年3月21日までに新住所地へ転入届出をしなかった方は、本市での投票となります。

選挙権年齢の引き下げについて

平成28年6月19日に公職選挙法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、今回の選挙から、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」へと引き下げられました。

入場券はすぐ確認を

投票所入場券は公示日(6月22日)以降に4名連記のはがきで郵送しますので、届きましたら有権者である家族全員の入場券を確認してください。入場券が届かなかったり他の世帯の入場券が間違っていた場合などは、市選挙管理委員会(内線4002)へご連絡ください。

また、投票所入場券を紛失された方は、投票日当日、投票所でその旨を申し出れば投票できます。なお、投票所に行く際には、本人分だけ切り離してお持ちください。

選挙公報は新聞折り込みで

候補者を有権者の皆さんに知っていただくために、候補者の氏名・写真・政策などを記載した選挙公報を、6月下旬の朝刊に折り込み配布します。折り込みを予定している新聞は、読売、朝日、毎日、日本経済、産経、埼玉、東京新聞の各朝刊です。また、下記の施設にも選挙公報を備え置く予定ですので、ご利用ください。

● 選挙公報補完場所

【鴻巣地域】市役所新館、市役所第2庁舎、鴻巣中央図書館、各公民館(中央・箕田・あたご・笠原・常光)、田間宮生涯学習センター、本町コミュニティセンター、市民センター、ふれあいセンター、クリアここのす、総合体育館、高齢者福祉センター白雲荘、郵便局(鴻巣・笠原・大岡・神明・人形町・本町・箕田・北鴻巣)、さいたま農業協同組合(鴻巣支店・箕田支店・常光支店・鴻巣営農経済センター)等。

【吹上地域】吹上支所、吹上生涯学習センター、高齢者福祉センターコスモスの家、コスモスアリーナふきあげ、郵便局(吹上・吹上富士見・吹上本町)、さいたま農業協同組合吹上支店等。

【川里地域】川里支所、川里図書館、川里農業研修センター、高齢者福祉センターひまわり荘、花久の里、はくさい農業協同組合川里中央支店、川里広田郵便局。